

別記様式(第4条関係)

会議録

会議の名称	第15回加東市社地域小中一貫校開校準備委員会
開催日時	令和5年8月28日(月) 19時30分から20時20分まで
開催場所	加東市社福祉センター 2階 レクリエーション室
<p>議長の氏名 (委員長 松井敏)</p> <p>出席及び欠席委員の氏名</p> <p>【出席委員】25人</p> <p>樹梨林三委員 松井 敏委員 石井英昭委員 塩寺一博委員 臼井純男委員 西嶋和泰委員 臼井いづみ委員 玉井秀知委員 上月秀哲委員 林智子委員 稲継健太郎委員 大西康之委員 大西忠行委員 神田 正委員 岸本吉博委員 藤原路寛委員 大畑美幸委員 柴崎謙介委員 登 光広委員 藤原良二委員 上月幸代委員 福井 明委員 木田丹子委員 平川真也委員 胸永和慶委員</p> <p>【欠席委員】9人</p> <p>佐々木正利委員 津田美紀委員 ライアン慶子委員 笹倉伯文委員 井本和樹委員 北山智貴委員 田中順也委員 井上奈美子委員 阪野弘明委員</p>	
<p>説明のため出席した者の職氏名</p> <p>田中寿一教育長職務代理者 後藤純子教育委員 岸本恵一教育委員 別惣裕美子教育委員</p>	
<p>出席した事務局職員の氏名及びその職名</p> <p>教育長 藤原哲史 教育振興部長 鈴木敏久 こども未来部長 田中孝明 こども未来部参事(兼学校教育課長) 井上 聡 こども未来部参事(小中一貫教育担当) 神田英昭 教育振興部教育総務課 課長 西山英希 こども未来部学校教育課 副課長 井上裕子 こども未来部小中一貫教育推進室 室長 丸山真矢 同 副課長 高田 篤 同 係長 原 英孝 同 係長 鞆あゆみ 同 主査 柴崎俊之 同 主事 上山裕之</p>	

議題、会議結果、会議の経過及び資料名

【議題】

(1) スクールバスの乗降場所について

【報告】

(1) 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況について

(2) 社地域小中一貫校制服等について

(3) 社地域小中一貫校校歌の制作状況について

【会議結果】

議題 (1) について資料に基づき、協議しました。

報告 (1) ~ (3) について資料に基づき、報告しました。

【会議の経過】

1 開会

教育長あいさつ

委員長あいさつ

2 議題

(1) スクールバスの乗降場所について

(委員長)

議事1 スクールバスの乗降場所についてということで、学校運営委員会代表からご説明をお願いします。

(委員)

資料1 ページをご覧ください。

5月31日に開催された第14回開校準備委員会において、スクールバス対象地域が小中一貫校を中心に、3km以上から2km以上に地区の公民館がある地区に変更になったことによって、6月21日に第10回学校運営委員会を開催しました。

そこで新たにスクールバス対象となる地区とスクールバスの乗降場所について協議を行いました。

詳細については事務局、お願いします。

(事務局)

それでは、変更後の通学方法と対象地区についてご説明します。

2 ページの「1 対象地区」をご覧ください。

この度の変更によって、新たにスクールバス利用となった地区は赤字で示しています。出水、鳥居、西垂水、窪田、東実、久米、上三草の7地区です。またこの後で説明しますが、新たにスクールバス乗降場所を設ける事によって乗降場所を変更しようとする地区は青字で示しています、貝原、野村、西古瀬、中古瀬、廻淵、上久米の6地区で、湖翠苑については乗降場所を変更するかどうか地区で検討頂く事となっております。

なお、徒歩通学対象地区で、個別対応が必要な児童がいる地区は、令和7年度の開校時には、事務局で把握している分ではないことを確認しています。今後、該当児童が在籍する場合には、事務局、保護者、学校とで対応を協議いたします。

続いて「2 スクールバス乗降場所」についてですが、近隣地区のスクールバス

乗降場所を利用する場合の通学距離の基準として、熱中症リスクの軽減や日没前に帰宅できることなどを考慮し、徒歩通学の基準である 3km 未満の半分の距離である 1.5km 未満になるように設定しました。

それではスクールバス乗降場所について、学校運営委員会の協議案をご説明いたします。資料 1-2、社地域小中一貫校スクールバス乗降場所写真をご覧ください。なお、各地区の場所については、資料 1-1 の 4 ページ、5 ページに、社地域スクールバス検討案にありますので、あわせてご覧ください。

それでは 1-2 の 1 ページをご覧ください。

出水地区のスクールバス乗降場所です。出水地区は出水公民館に設けます。近隣地区の沢部コミュニティーセンターの利用を検討しましたが、徒歩通学距離は 1.5km 未満であるものの、出水公民館が地区の南に位置し、沢部コミュニティーセンターまでの通学路を設定すると通学路のほとんどが他地区になり、これまでに通ったことのない通学路となるため出水公民館に設けることとします。

2 ページをご覧ください。

野村地区、貝原地区のスクールバス乗降場所です。これまでの上田公民館を変更し、野村公民館に設けます。貝原地区から上田公民館まで安全な通学路を選定すると 1.7 km あることから、貝原地区スクールバス乗降場所の適地がないか検討いたしました。しかし、子どもが安全に乗降できる適地がなかったことから、近隣の野村公民館に設けることとしました。このことから野村地区、貝原地区は、野村公民館からスクールバスに乗って頂きます。

3 ページをご覧ください。

窪田地区、西垂水地区、鳥居地区のスクールバス乗降場所です。この 3 地区は、窪田公民館に設けます。窪田公民館は西垂水地区、鳥居地区からも 1km 弱で、敷地内にスクールバスが旋回できる十分な広さがあり、安全に乗降出来ることから乗降場所といたしました。

4 ページをご覧ください。

沢部地区、沢部団地、大門地区のスクールバス乗降場所です。この 3 地区は、これまでの提案通り沢部コミュニティーセンターに設けます。

5 ページをご覧ください。上田地区、福吉地区のスクールバス乗降場所です。この 2 地区もこれまでの提案通り上田公民館に設けます。

6 ページをご覧ください。

西古瀬地区、中古瀬地区のスクールバス乗降場所です。この 2 地区はこれまでの、沢部コミュニティーセンターでの乗降から西古瀬農業倉庫横に変更します。変更理由は、西古瀬地区から沢部コミュニティーセンターまで 1.5km と遠距離であったため、近隣の大門地区、中古瀬地区も含めて適地を検討しました。結果、西古瀬農業倉庫横に児童が安全に乗降できる場所があった為、そこをスクールバス乗降場所に設定しました。これに伴い西古瀬地区と近隣の中古瀬地区は、乗降場所を西古瀬農業倉庫横とされました。また、大門地区も西古瀬農業倉庫横も検討されましたが、最終的には先ほどの説明通り沢部コミュニティーセンターとされました。

7 ページをご覧ください。

屋度地区、東古瀬地区のスクールバス乗降場所です。この 2 地区もこれまで通り、やしろこどものいえに設けます。

8 ページをご覧ください。

東実地区はやしろこどものいえまでの最短距離を通ると、1.5km 未満ですが、これまで利用されていた福田小学校経由の安全な通学路を通ると 1.5 km を超えることから、東実公民館に設けます。

9 ページをご覧ください。

畑地区、湖翠苑地区のスクールバス乗降場所です。この2地区はこれまで通り畑公民館に設けます。

10 ページをご覧ください。

廻淵地区のスクールバス乗降場所です。新たに廻淵地区集会所に設けます。畑公民館までの距離が1.5kmあり、スクールバスの乗降時間も長いことから、日没までに帰宅できるように、廻淵地区集会所に設けます。これに伴い、湖翠苑地区は先ほど説明いたしました畑公民館か、これまでの米田小学校までの通学路の途中にある廻淵地区集会所のどちらかを選択頂く予定です。

11 ページをご覧ください。

上久米地区のスクールバス乗降場所です。これまでの下久米グラウンドから上久米公民館に変更します。貝原地区同様、上久米公民館から下久米公民館までの距離が1.7kmもあることから、上久米公民館に設けることにします。

12 ページをご覧ください。

下久米地区のスクールバス乗降場所です。下久米地区はこれまで通り下久米グラウンドに設けます。

13 ページをご覧ください。

久米地区のスクールバス乗降場所です。久米地区は、久米公民館に設けます。近隣のスクールバス乗降場所である下久米グラウンドまでの距離は1.6kmもあることから、久米公民館に設けます。

14 ページをご覧ください。

上三草地区のスクールバス乗降場所です。上三草地区は、近隣の乗降場所である山口公民館から2kmも離れていることから、新たに上三草公民館に設けます。

15 ページをご覧ください。

山口地区のスクールバス乗降場所です。山口地区はこれまで通り、山口公民館とします。

16 ページをご覧ください。

吉馬地区、牧野地区のスクールバス乗降場所です。この2地区はこれまで通り、吉馬公民館に設けます。

17 ページをご覧ください。

上鴨川地区のスクールバス乗降場所です。上鴨川地区は、これまで通り、上鴨川多目的集会施設に設けます。

18 ページをご覧ください。

下鴨川地区もこれまで通り下鴨川公民館敷地内に設けます。19 ページ、20 ページをご覧ください。平木地区は、清水バス停前と鴨川団地の2ヶ所に設けます。平木地区はスクールバスの乗車時間が長く、日没までに帰宅するためには、徒歩通学距離を縮める必要がある事、又、鴨川団地から乗降する児童の中には、旧清水スポーツガーデン周辺の別荘地の児童もいることから2ヶ所とします。

次に資料1-1、4 ページ、社地域スクールバス検討案をご覧ください。

社地域のスクールバスの総数は11台を予定しています。また、図中の人数は開校年度令和7年4月の人数を想定しています。地図の中にある緑の線は、事務局案のスクールバスの運行ルートです。それでは、それぞれのスクールバスの乗車計画と運行ルートについてご説明いたします。

まず地図の左から野村便です。

野村公民館で、野村、貝原地区の児童10名を、その後、窪田公民館で、窪田、西垂水、鳥居地区の児童10名を、その後、窪田公民館で窪田、西垂水、鳥居地区の児童8名の計18名が乗車して社学園へ向かいます。

上田便です。

上田公民館で、上田、福吉地区の 21 名が乗車し、社学園へ向かいます。

地図の下中央をご覧ください。

沢部便です。

沢部コミュニティーセンターで沢部、沢部団地、大門地区の児童 24 名を、その後、出水公民館で、出水地区の児童 4 名の計 28 名が乗車して、社学園へ向かいます。

西古瀬便です。

西古瀬農業倉庫横で西古瀬、中古瀬地区の児童 15 名を乗せて、社学園へ向かいます。

やしろこどものいえ便です。

東古瀬、屋度 29 名が 2 台に分かれて乗車します。

2 台の内 1 台は社学園へ、残りの 1 台は東実公民館へ向かい、東実の児童 6 名を乗せて社学園へ向かいます。

地図の上中央をご覧ください。

吉馬便です。吉馬公民館で、吉馬、牧野地区の児童 10 名を、その後、上三草公民館で上三草地区の児童 8 名の計 18 名が乗車して社学園へ向かいます。

裏面の 5 ページをご覧ください。

地図の左側、鴨川 A 便です。

上鴨川多目的集会施設で、上鴨川地区の児童生徒 14 名を、その後、山口公民館で山口地区の児童 4 名の計 18 名が乗車して社学園へ向かいます。

鴨川 B 便です。

清水バス停前と鴨川団地で平木地区の児童生徒 9 名を、下鴨川公民館で下鴨川地区児童 10 名の計 19 名が乗車して社学園へ向かいます。

地図の下の方をご覧ください。畑便です。

畑公民館で畑地区の児童 5 名を、その後、廻淵地区集会所で廻淵地区児童 1 名を、湖翠苑地区の児童 2 名については、どちらかのスクールバス乗降場所で乗車いただき、計 8 名で社学園へ向かいます。

最後に、上久米便です。

上久米公民館で上久米地区の児童 4 名を、次に、下久米グラウンドで下久米地区の児童 16 名を、そして久米公民館で久米地区の児童 3 名の計 23 名が乗車し、社学園へ向かいます。

なお、社地域のアフタースクールが社学園南側隣接地で建設予定のため、アフタースクールを利用する児童の送迎はありません。

以上が現在の乗車計画と運行ルートですが、今後、開校前に、各地区の乗車人数や道路の混雑事情等を考慮して学校、運行会社、事務局とで協議し決定していきますので、ルート変更になる場合があることをご了承ください。

それでは、資料 1-1、3 ページにお戻りください。

「3 個別対応」については、先ほど述べた通り、山国、藤田地区に対象の住居はありますが、現在、児童はいません。

今後、対象の児童が在籍する場合、対応を協議していきます。

最後に「4 スクールバス対象地区の変更による通学路の選定及び危険箇所点検」についてです。

加東市では毎年 1 学期に各校で通学路の危険箇所点検を実施し、8 月から 9 月にかけて、通学路の安全を確保するため、加東警察署や加東土木事務所などの関係機関と連携し、危険箇所に対して合同点検を実施し、必要な対策内容について協議、対応する加東市通学路安全プログラムを実施しています。

社学園への新しい通学路についても、通学路が決定してる地区ではすでに通学路

安全プログラムに挙がっており、合同点検を実施済みです。

本日提案させていただいているスクールバス対象地区の変更による通学路の選定や危険箇所点検については、以下の地区がこれから実施していただくこととなりますが、今年度の通学路安全プログラムにて対策を協議し、開校までに安全対策を順次実施します。

ご協議のほどよろしくお願いたします。

(委員長)

スクールバスの乗降についての説明が終わりました。

質疑をお受けします。

どうぞ。

(委員)

2点教えていただきたい。

1点目ですが、バスが止まる場所、例えば福田でいくと、沢部、西古瀬の辺りの子どもたちはどのようにそこまで集まるのを想定されているのかというのを教えていただきたい。今までであれば学校まで行くのに登校班で集まって、高学年が連れて歩いて行っていたと思うが、バス停がここに来ることによって、この地区の子達の集合がどのようになるのか。

もう1点は、新しく通学路になる所に関しては点検と安全対策を行うと言われたのですが、これまで通学路として使っている道路を歩くところの点検等安全対策についてはどうされるのか教えていただきたい。

(委員長)

事務局お願いします。

(事務局)

集合の仕方ですが、自分の地区内にバス停がある場合に関しましては、それぞれ個別にバス停に集合という地区が多いかと思えます。ただ、どこか1ヶ所に集まってからバス乗降場所まで行くという選択をされる地区も中にはあります。

大門地区で言いますと、自分の地区内にバス停がありません。その場合は今と同じように1ヶ所に大門公民館に集まっていただいて、そのまま皆で沢部コミュニティセンターまで歩いて行くこととなります。

それから、新しい通学路については、新しい通学路安全プログラムを作ることですが、現在使っている通学路についてはどうなのかというご質問についてです。もうすでに各学校で、現在使っている通学路として、通学路安全プログラムに入っておりますので、それがそのまま次の新しい小中一貫校の通学路になりますので反映されると考えております。

(委員)

カバーできるとおっしゃってるが、今後も通学路として使われることになっている場所が一向に改善されない。歩道の幅が1メートルもなく、車がすぐ横を通ってる。傘を差して歩いてると、歩道からはみ出ている可能性もあり、水たまりが非常に多くて、雨の日、車が走っていれば、確実に水がはねて、濡れて歩いていっているという状態です。

この道を歩いている地区からは、毎年のように上がってるはずなんですけど、一向に直されてなくて、もうこのままなんかなってという心配が地区の中で話として上がっているので、この辺の対応はぜひお願いしたい。

事務局から西古瀬の案もありますということで、話も聞いたのですが、西古瀬に行くという通路は、民家が一軒もなく、とてもじゃないけど子どもが朝夕歩いて通学するという道路ではない所を歩くことになるというルートだったので、明らかにそっちには無理だろうと考えました。

できればもっと地区としっかり話を決めていっていただきたいなっていうのがあります。

通学路という言葉が使われている限りは、学校として、市として、きちっと子どもの安全を守っていただきたいなあとと思っています。

特に大門の場合、今までであれば上田、福吉、沢部と同じルートを歩いていました。途中まで西古瀬、中古瀬も同じルートで歩いていたので、結構多くの目があったんですが、ここに変わってくることによって、このルートを歩くのが大門だけになります。

そうなった時に、登下校の際の目、この地域の方の目っていうのが非常に減るといふ心配があります。

それは多分他のところでも同じじゃないかなと思います。

その辺りの対策もぜひ、市として考えていただけたらなと思っていますのでお願いします。

以上です。

(委員長)

2点目のことについては、要望ということでお聞きをしてよろしいですか。

(委員)

はい。

(委員長)

ほかありませんか。

[異議なし]

それでは質問等ないようございませぬので、スクールバスの乗降場所については以上とさせていただきます。

協議が終了しましたので、進行を事務局にお返します。

3 報告

(1) 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況について

(事務局)

それでは3の報告に移ります。

事務局から「(1) 社地域小中一貫校建設工事の進捗状況」について報告させていただきます。

(事務局)

資料2をご覧ください。

社地域小中一貫校建設工事の進捗状況について報告させていただきます。

社地域小中一貫校の建設工事も着工から1年が経過いたしました。

7月末時点で工事の出来高は33.5%となっております。

2ページ目をご覧ください。2ページ目の上段の写真①は体育館棟です。3階、大体育館のアリーナを施工しているところになります。体育館棟は、今年度3学期からの使用開始を予定しています。同じページの下段の写真②は、増築校舎棟小学校の校舎になります。こちらと同じく3階の床の部分の工事を行っております。

3ページ目をご覧ください。3ページの上段③が交流棟、小学校の昇降口と図書室等中学生と小学生が交流するための建物となっております。こちらの写真になります。屋根まで鉄骨の柱、梁が立ち上がっています。

その下、写真④が、新しいテニスコートを整備しているところです。

こちらのテニスコートは9月の中旬ごろ、中学校の部活動で使用できるようにな

ります。

写真の1から4までの場所については、1ページ目の航空写真、こちらに①②③④で、記載しております。

社地域小中一貫校建設工事の進捗状況については以上になります。

(事務局)

建設工事の進捗状況についてご質問等ございませんでしょうか。

[質問なし]

(2) 社地域小中一貫校制服等について

(3) 社地域小中一貫校校歌の制作状況について

(事務局)

それでは次に、(2) 社地域小中一貫校制服等について、及び(3) 社地域小中一貫校校歌の制作状況について、事務局より報告させていただきます。

(事務局)

社地域小中一貫校制服等について、ご報告いたします。

資料3をご覧ください。

第6回社地域制服等検討会が4月4日に開催されました。

事務局から5月から6月にかけて、社地域各小・中学校他で開催した新制服のデザイン投票の結果について報告し、最多の得票を得た制服を採用することを決定しております。

投票総数は778件、うち児童251票、保護者406票、教職員121票でした。

決定した制服等をお知らせします。

(1) ブレザー、ズボン、スカート(リボンとネクタイを含む)は、下記の写真のような、Cタイプのものが選ばれました。ブレザーはすべてのタイプが男女兼用タイプで、深みのある濃紺色のものです。Cタイプのスカートはブルグリーンが映える華やかでかわいらしい柄のものが、スラックスは、緑のラインが入ったシンプルでかっこいいチェック柄のものが選ばれました。いずれも、社中学校のスクールカラーである緑色を取り入れたデザインです。男女関係なくスカートスラックスを選ぶこともできます。リボンネクタイについても自由に選ぶようになっております。

(2) 制服ワッペン(ボタン)体操服の胸デザインについてです。制服ワッペン

(ボタン)体操服の胸デザインは、下記の写真のような、Bタイプのものが選ばれました。制服の胸ワッペン・ボタンは、社の頭文字のYの文字をおしゃれにデザインしたものが入ります。体操服は、制服ワッペンと同様のYの文字を中心に据え、その下に、社をローマ字表記したデザインのものが入ります。長袖の体操服の胸には、白を基調とした文字デザインを、半袖の体操服の胸には、長袖のデザインを反転したものが入ります。通学カバンは、正面に白を基調とした文字デザインのものが入ります。

(3) 体操服についてです。体操服は下記の写真のようなAタイプが選ばれました。パイピング(横のライン)が映えるシンプルなウェアです。体操服上下・ハーフパンツは、毛玉がでにくい丈夫な素材です。半袖のシャツは紫外線から肌を守る安心素材です。

(4) カバンについてです。カバンは、下記の写真のようなBタイプが選ばれました。続いて、3ページの別紙をご覧ください。なお、2学期には、別紙の日程で、新しく決まった制服、体操服、カバン等を社地域小中学校や社公民館で、お披露目する予定です。2ページにお戻りください。

次に、制服、体操服、カバンの導入時期についてです。

表は、縦列が学年を、横列が年度を表しています。まずは、表の縦列 2 列目の令和 6 年度をご覧ください。開校 1 年前の令和 6 年度の社中学校 1 年生から、新制服、新体操服、新カバンを導入します。

社中学校 2 年生と 3 年生は、現行の制服、体操服、カバンをそのまま使用します。なお、体操服は、令和 6 年度の社地域 5 小学校 1 年生も着用します。令和 6 年度の 2 年生から 6 年生は、現小学校の体操服をそのまま着用し、買い替え時に新体操服へ移行します。次に、令和 7 年度をご覧ください。開校時の令和 7 年度には、社学園 7 年生と 8 年生が制服を着用します。また、社学園の 5 年生と 6 年生は、希望者が制服を着用します。最後に、令和 8 年度をご覧ください。社学園の 7 年生から 9 年生すべてが社学園の制服を着用します。令和 7 年度と同様、社学園の 5 年生と 6 年生は、希望者が制服を着用します。

表の欄外をご覧ください。

新制服は、夏はポロシャツ、冬はカッターシャツを着用します。夏のポロシャツは、学校指定のものを着用しますが、冬のカッターシャツは、学校指定はなく、市販のものでも可能です。1 年生のカバンについては、原則ランドセルとしていますが、新カバンを購入していただくことも可能です。

登下校時の安全面に考慮して、小学生は、黄帽を着用します。ハット、キャップどちらのタイプでも選択可能です。黄帽は、市販のものでも可能です。開校後しばらくは、現小学校の帽子も着用可能とします。買い替え時に黄帽（校章なし）に移行していただきます。

屋内シューズについては、小学生は、これまで通り市販の上靴を使用します。7 年生から 9 年生については、これまで通り社中学校学校指定の体育館シューズを使用します。

続けて (3) 社地域小中一貫校校歌の制作状況についてご報告いたします。昨年度 3 月末に、募集しました校歌フレーズを 兵庫教育大学大学院教授 吉川 芳則氏にお渡しし、作詞を依頼しておりましたところ、今年度 7 月末に完成しました。現在、兵庫教育大学大学院教授 草野 次郎氏に完成した作詞をお渡しし、作曲を依頼しているところです。今年度末には、校歌が完成する予定です。

以上報告です。

(事務局)

制服等について、及び校歌の制作状況についてご質問等ございませんでしょうか。

それでは続いて、事務局から今後のスケジュールをご説明させていただきます。

3 今後のスケジュールについて

(事務局)

資料 4 の 1 ページをご覧ください。

社地域小中一貫校の全体の工程表となっております。

令和 5 年度ですが協議をさせていただいております、通学手段、スクールバスで、スクールバスの乗降場所が決まりますので、それに向けた徒歩通学路、あと 2 年目になります。校歌につきまして、令和 5 年度協議をお願いしているところでございます。

2 ページ目をご覧ください。

令和 5 年度のスケジュール案となっております。

本日、第 15 回の開校準備委員会です。

スクールバス乗降場所の検討、工事の状況報告、制服等の決定報告、校歌の経過報告でございます。

10月上旬に第11回目の学校運営委員会を開催させていただきまして、徒歩通学路案の再検討、校歌の経過報告をさせていただきます。10月下旬、第16回目の開校準備委員会を開催させていただき、徒歩通学路案の協議、工事の状況報告、校歌の経過につきましてご報告をさせていただきたいと考えております。

今後のスケジュールにつきましては以上です。

4 閉会

副委員長あいさつ

【資料名】

資料1 スクールバス乗降場所

資料2 社地域小中一貫校の進捗状況について

資料3 社地域小中一貫校制服及び校歌について

資料4 社地域小中一貫校開校準備委員会等教育施策・工程表

令和5年10月27日